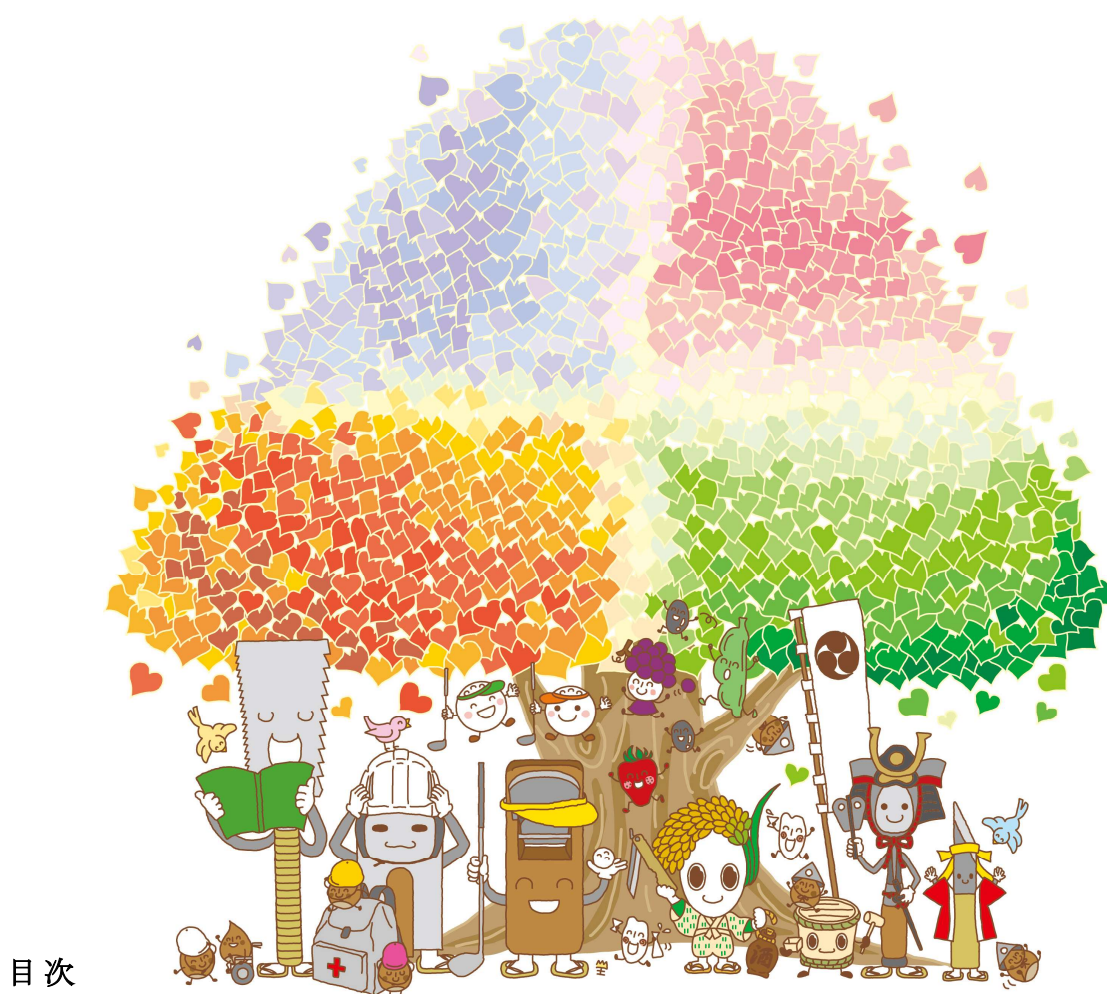


第2期三木市創生計画

人口ビジョン・総合戦略

<第3版> 概要版



目次

1	日本の人口減少とその要因	1
2	三木市創生計画とは	1
3	第1期三木市創生計画の総括	3
4	第2期三木市創生計画の新たな視点	4
5	第2期三木市創生計画の人口目標	5
6	第2期三木市創生計画の政策体系	6

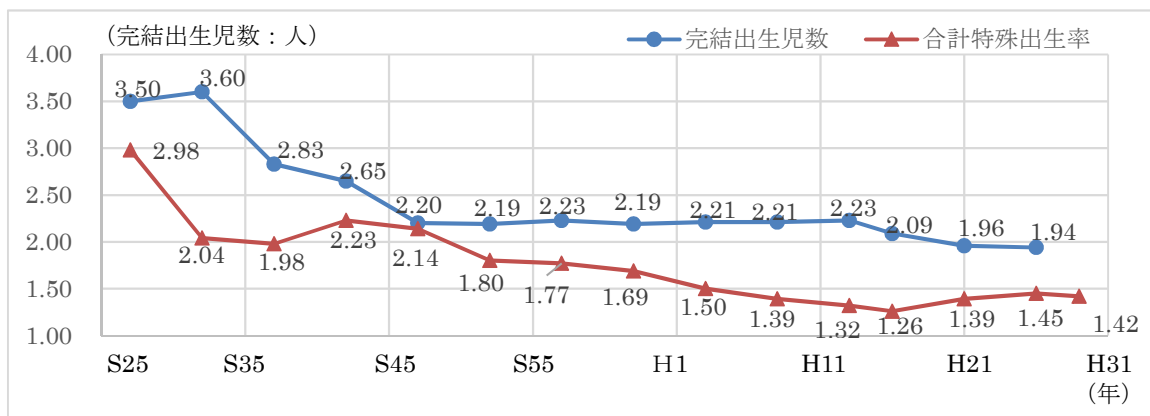
1 日本の人口減少とその要因

日本全体の人口減少の主な要因は、少子化が進んでいるためと分析されています。合計特殊出生率は、昭和49（1974）年以降、人口維持に必要とされる合計特殊出生率2.07を下回り続けています。

平成27（2015）年の合計特殊出生率1.45に対し、夫婦間の完結出生児数※1は1.94と、比較的2.0に近い数字で推移しています。このことから、少子化の主な要因は、未婚化に加え晩婚化や価値観の多様化が進んでいるためと分析されています。

※1「夫婦間の完結出生児数」とは、結婚継続期間15～19年の、初婚同士の夫婦の平均子ども出生数。

図表1 日本における夫婦間の完結出生児数と合計特殊出生率の推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」
厚生労働省「人口動態統計の年間統計」

2 三木市創生計画とは

第1期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略（以下、「第1期三木市創生計画」又は「第1期」という。）は、平成27年～令和元年度までの5年計画として、平成27年度に策定されました。

第2期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略（以下、「第2期創生計画」又は「第2期」という。）は、第1期三木市創生計画における事業に対し、毎年効果検証（P D C A※2サイクル）を行った結果を踏まえるとともに、時代に応じた新たな視点を加え、令和2年～6年度までの5年計画として、複合的な人口減少対策に特化した計画です。

なお、第2期三木市創生計画は、令和元年度に開催された三木市創生計画策定検証委員会での議論を経て策定されました。

※2「P D C A」とは、計画・実施・評価・改善をプロセスに取り込むマネジメント手法。

図表 2 第 2 期三木市創生計画と第 1 期三木市創生計画との相違点

	第 2 期三木市創生計画	第 1 期との違い
目標	誇りを持って暮らせるまち 三木	変更
人口ビジョン	2060 年に人口 5 万人 (27 推計※3 の 1.25 倍) 2030 年に社会増減±0、2040 年に合計特殊出生率 1.8	同じ
人口ビジョンの考え方	1. 国、兵庫県の人口ビジョンに準拠 (27 推計の 1.2 倍) 2. 都市としてのサービス水準維持 3. 市となるべき人口要件が 5 万人	同じ
人口減少の要因	1. 社会減※4 の原因 ① 若者世代の流出増 ② 若者世代の流入減 2. 自然減※5 の原因 ① 未婚率の上昇 ② 晩婚化 ③ 出生率の低下	同じ
人口減少の背景	1. 地理的要因 2. 住宅環境 3. 所得水準	同じ
基本方針	ア 本市の人口ビジョンの実現に向け、SDGs の視点を取り入れ、地域資源や民間活力、関係人口を生かし、重点的、戦略的に人口減少対策に特化した施策を展開する。 イ 第 2 期三木市創生計画は、令和 2 年度から 6 年度までの 5 年計画とし、社会増減の均衡と同時に人口の自然増を促す施策を実施する。	基本的な考え方、基本方針、コンセプトを簡略化
ターゲット	ア 市内の若年世代 イ 市内外の子育て世代 ウ 市内の高齢者 エ 関係人口	ウとエを追加
施策と K P I の削除・追加の概要	ア 第 1 期の施策から削除した施策及び K P I の概要 1 期に実施し既に終了した施策、法改正等により市独自施策でなくなった施策、第 1 期中に既にプロジェクトを断念した施策等 イ 第 2 期三木市創生計画で追加した施策及び K P I の概要 1 期の施策をさらに推し進める施策、社会情勢の変化により、今後対策が必要な施策、10 年後を見据えて取り組む施策等	

※3「27 推計」とは、平成 27 年発表の国立社会保障・人口問題研究所「人口推計」を指す。

※4「社会減」とは、転入数よりも転出数の方が多い状態のこと。

※5「自然減」とは、出生数よりも死亡数の方が多い状態のこと。

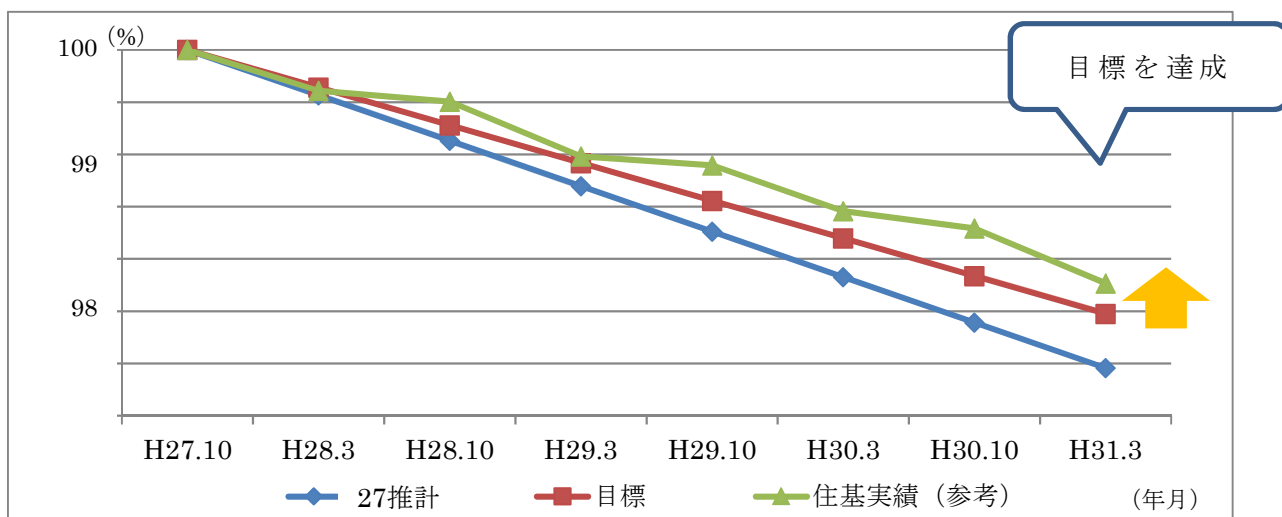


3 第1期三木市創生計画の総括

概要版では、第1期三木市創生計画の中でも特に重要な「人口実績」、「合計特殊出生率」、「若年層の未婚率」及び「社会増減数」を記載しています（その他の総括データについては、本編をご覧ください。）。

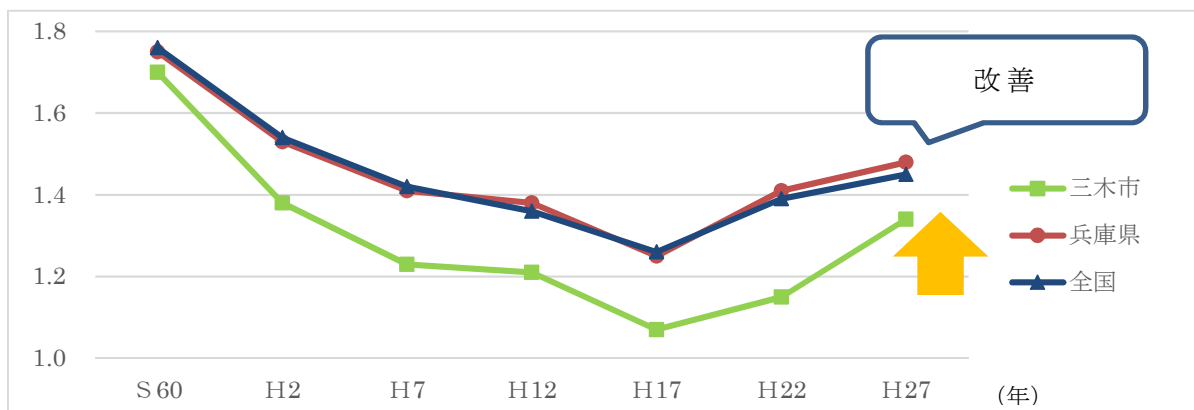
- 人口実績 …目標を達成。
- 合計特殊出生率…改善。（1.15から1.34へ）
- 若年層の未婚率…女性の20代後半、30代後半で改善。
- 社会増減数 …総数の社会減数が改善。要因は、兵庫県下の他市町からの転入超過。

図表3 人口実績（平成27年10月の実績値を100とした場合）



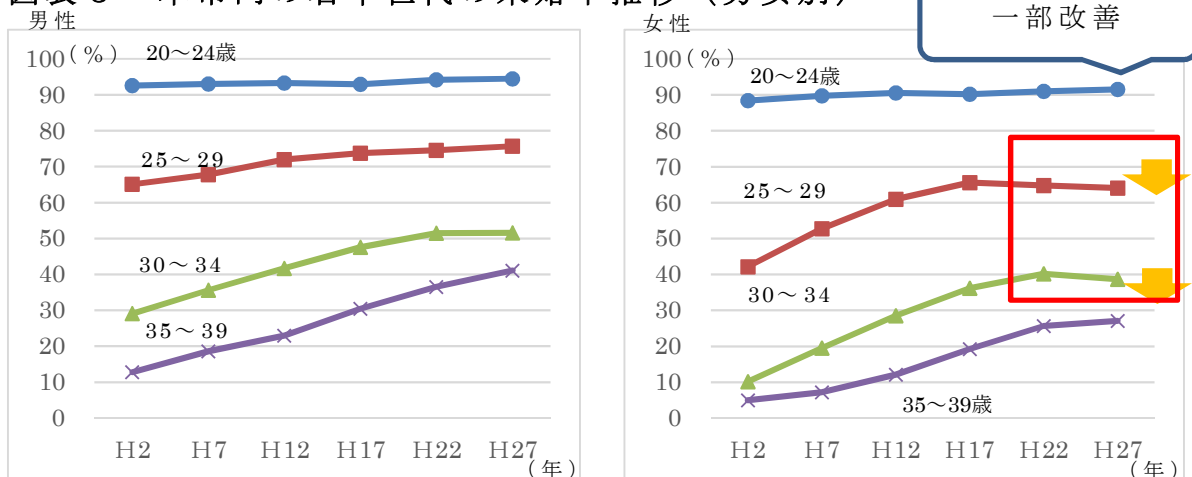
出典：第2期三木市創生計画

図表4 本市における合計特殊出生率の推移



出典：兵庫県保健年報

図表5 本市内の若年世代の未婚率推移（男女別）



図表6 本市の社会増減（単位：人）

	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
総数	▲ 581	▲ 292	▲ 370	▲ 191	▲ 170
近畿地方 (兵庫県以外)	▲ 152	▲ 33	▲ 114	▲ 109	▲ 124
兵庫県	▲ 282	▲ 170	▲ 104	45	25
その他地域	▲ 147	▲ 89	▲ 152	▲ 127	▲ 71

出典：三木市統計書

4 第2期三木市創生計画の新たな視点

第2期三木市創生計画では、新たな視点を加えました。抜粋となっていますので、詳しいデータ等については、本編をご覧ください。

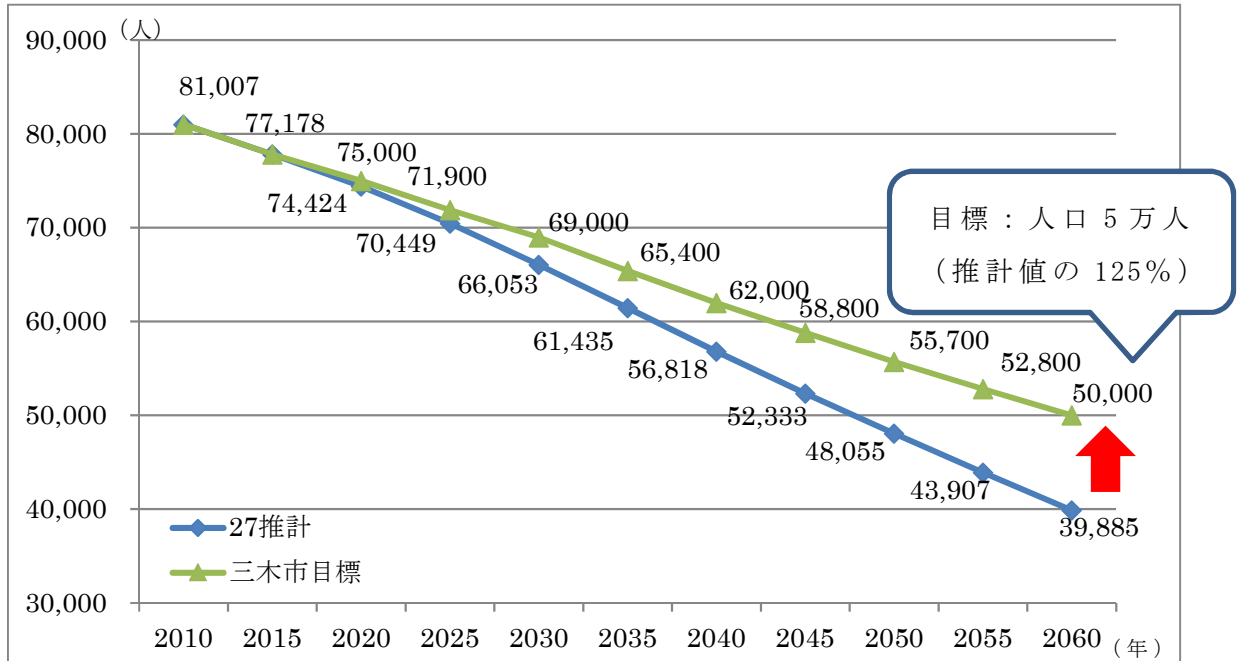
図表7 第2期三木市創生計画で加えた新たな視点と対応策等

新たな視点	状況	対応策等
外国人住民	増加している（10年間の増加率は135%）。	多様性を認め合う社会を創る
健康寿命	長い（県内41市町中7位）。 男性80.34歳、女性84.67歳	協働のまちを創る
空き家	微増しているが、県内順位は比較的良い（5年間の増加数は680戸増、空き家の多さは県内33位／41市町）	未来へ続く希望を創る 持続可能な社会を創る
世帯収入	改善している。	安心して働く環境を創る
高齢者の就労	60代前半の就業は多いが、60代後半以降は減少する。	

5 第2期三木市創生計画の人口目標

総括の結果、第2期三木市創生計画の人口目標は、第1期と同じ「2060年に5万人」と設定しました。

図表8 人口の将来推計値と本市目標値の比較



(単位：人)

西暦(年)	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
三木市 目標	77,178 ※6	75,000	71,900	69,000	65,400	62,000	58,800	55,700	52,800	50,000
27推計	77,807	74,424	70,449	66,053	61,435	56,818	52,333	48,055	43,907	39,885

出典：平成27年国立社会保障・人口問題研究所「人口推計」
第1期三木市創生計画

※6 2015年の国勢調査実績値。

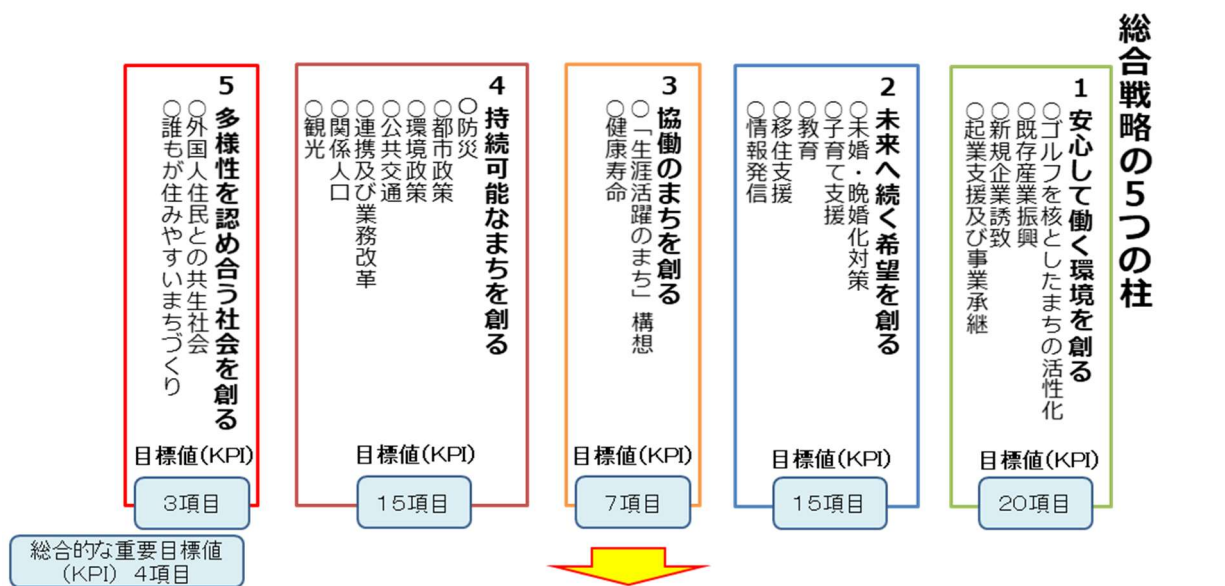
第1期・第2期三木市創生計画における人口ビジョン※7
人口ビジョン：2060年に5万人
 (三木市の2060年推計人口39,885人×1.25≒50,000人)
社会増減：2030年に±0
自然増減：2040年に合計特殊出生率が1.8に回復

※7 シミュレーションによると、社会増減が2030年に±0、自然増減が2040年に合計特殊出生率1.8を達成すると、人口5万人が達成可能。詳細は、第1期三木市創生計画に記載。



6 第2期三木市創生計画の政策体系

目標：「誇りを持って暮らせるまち三木」



成果指標	実績値	2025年 3月末数値目標	2030年 3月末(参考値)
定住人口 (国勢調査)	77,178人(2015)	71,900人 (30社人研推計 68,736人)	67,500人 (30社人研推計 63,874人)
若者世代(20・30歳代)の社会増減率	▲1.5%(2014)	▲1.0%	±0
若者世代(20・30歳代)の未婚率	20代男84.1% 女78.0% 30代男43.3% 女32.4% (2014)	20代男81.0% 女73.0% 30代男37.5% 女27.5%	20代男80.0% 女70.0% 30代男35.0% 女25.0%
合計特殊出生率	1.14(2010)	1.58	1.67

合計64項目の目標値(KPI)を定め、総合戦略を実施します。



【お問い合わせ】
 三木市総合政策部縁結び課地方創生係
 TEL 0794-82-2000 (内線 2484)
 FAX 0794-82-9755
 emmusubi@city.miki.lg.jp



2016年3月29日	第1期第1版（概要版）発行
2017年3月31日	第1期第2版（概要版）発行
2018年3月30日	第1期第3版（概要版）発行
2019年3月29日	第1期第4版（概要版）発行

2020年6月22日	第2期第1版（概要版）発行
2021年3月31日	第2期第2版（概要版）発行
2022年3月31日	第2期第3版（概要版）発行

三木市総合政策部縁結び課

〒673-0492 三木市上の丸町10番30号

TEL：0794-82-2000（代表）